

令和元年度 公共事業評価委員会 議事概要

日 時：令和元年11月5日（火） 午前10：00～午前11：35

場 所：徳島県庁10階 特別大会議室

出席委員：山中会長，滑川委員，高源委員，千崎委員

【再評価番号1 中山間地域総合整備事業 三好地区】

（千崎委員）

災害防止効果とは具体的にどのようなものか。また，効果額の算定方法は。

（農山漁村振興課）

本地区では「農地防災」として，ため池の堤体改良や流末水路の整備を計画している。災害防止効果は，これらの整備によって降雨等に起因する災害が防止される効果であり，効果額は施設が整備されなかった場合に被害を受ける農地等の復旧に要する経費としている。

（高源委員）

活性化施設，市民農園とはどのような施設か。

（農山漁村振興課）

活性化施設とは，農業や農村の活性化を目的に，農産物加工品の研究や実習，展示，文化活動など，地域住民とともに観光客等も利用できる施設を予定している。市民農園は，活性化施設と連携して，収穫体験などを通じて都市と農村との交流促進に資する場として計画している。

（山中会長）

農業に関わる事業に関しては，就農者の年齢層や新規就農者数の視点が重要ではないか。事業をきっかけに，地域の若返りを考えていくことも必要だと思う。

（農山漁村振興課）

中山間地域では，高齢化と過疎化が進行しているが，当該事業により交流人口の拡大を図ることで新規就農等，地域の活性化につなげていきたい。

【再評価番号6～9 国営附帯県営農地防災事業 那賀川・今津地区ほか3地区】

（滑川委員）

再評価番号6番と9番に関して，計画は順調に進んでいるとの説明があったが，進捗グラフでは，計画より下回っており，進捗率は低く表現されている。実際の進捗と計画の差異を認識し，アクションを取るのがマネジメントの基本である。

事業費の縮減が図られた結果，見かけの進捗率が低いのであれば，計画の表現を工夫し

た方が良いのではないか。

(生産基盤課)

これら4地区は、総事業費を事業工期で除したものを進捗の計画ラインとしている。那賀川・今津地区では、工法の見直しにより全面改修から部分改修が可能となり、1m当たりの工事費が縮減された。このため事業費進捗率は遅れているように見えるが、延長ベースの進捗率は当初計画より向上している。

(山中会長)

進捗グラフは最終的に見込まれる事業費で説明された方がわかりやすい。グラフの総事業費はなぜ減らしていないのか。

(生産基盤課)

グラフは国に認められた総事業費に基づき作成している。

(山中会長)

認可の総事業費は理解するが、最終的な事業費が減額となる見込みにも関わらず、このグラフでは現在の総事業費を使いきる計画となっており、誤解を生むのではないか。

いずれの地区も総事業費を計画期間で除したものを計画ラインとしているが、線形の公共物の場合、事業費ではなく、施工延長による進捗率とした方が理解しやすい。

計画に合致するように予算を重点配分すると説明もあったが、再評価を契機に予算を増額できるのか。現実的な事業費を論理的に示した方がよいのではないか。

(生産基盤課)

前年度に比べて公共预算全体を劇的に増額することは難しいが、継続地区には予算を重点配分することを考えている。

(山中会長)

予算配分によって事業完了が図られるという議論と、技術的な課題や用地取得等の様々な問題により進捗が進まないという議論を混合しないよう整理することも必要ではないか。

(生産基盤課)

今後、わかりやすい資料作りに努めてまいりたい。

(滑川委員)

防災事業との位置づけであるが、便益には防災に関係する項目が含まれていないのではないか。

(生産基盤課)

当事業は、生活雑排水が流入している農業用水の水質保全を目的としており、国営農地

防災事業の関連事業として、農水省の事業制度では防災事業として位置付けられている。また、水質改善により収量の増加が図られるため作物生産効果として算定している。

(滑川委員)

農林水産部では事後評価を行っているのか。例えば作物生産効果であれば、作付面積や収量、単価の向上を事後評価としてモニタリングした方がよい。

(農山漁村振興課)

事後評価については、一定の事業規模の地区を対象として国において実施されている。

(山中会長)

三好地区では現時点での効果発現が検証されている。当事業も実施期間は短いですが、水質改善の効果は数値的に判断できると思われるので、事業実施中も検証すべきと思う。

(山中会長)

流入する生活雑排水は、どう処理するのか。

(生産基盤課)

この地域では、毎年3月中旬から9月にかけて、那賀川から水稲作の農業用水を取水しているが、この期間以外は水利権の関係から取水していない。

用水路には年間を通して生活雑排水が流入しているが、農業用水の取水時期は希釈されるため、農作物等への被害は比較的少ない。

一方、取水時期以外に流入した生活排水は水路内に滞留するため、農作業が始まる3月頃に、高濃度で農地に流入することから農作物に影響を与えている。このため、取水時期以外に流入した生活雑排水を貯水池に貯留し、水量が多くなる取水時期に希釈することで水質改善を図る計画としている。

(山中会長)

貯水池の設置箇所とそのレベルは。

(生産基盤課)

国営事業により貯水池3箇所を設置し、県営受益地内においても効果は発現する計画である。

(山中会長)

効果算定では、貯水池は国営事業分として費用計上されているのか。

(生産基盤課)

各地区において、関連事業費として計上している。

【再評価番号 1 1 林道開設事業 高越二戸線ほか 1 路線】

(滑川委員)

主伐期を迎えて、木材の増産が求められるのであれば、県全体の林道プロジェクトとして合理的に進めた方がいいのではないかと。

(森林整備課)

県内の林道開設事業については、進捗の良い路線に予算を重点配分し、早期完成に努めている。現在、高越二戸線は休止工区があり予算を縮小し、他の路線で活用している。

(山中会長)

林業の状況が相当変化しており、以前は間伐等の管理が主な目的だったが、現在は主伐期を迎えた森林が増えている。総便益の中では、森林保全の占める割合がかなり大きく、木材生産効果は全体の2割もないが、県としては、木材生産効果の率が高い路線を重点化した方が、林道戦略の視点としてわかりやすいのではないかと。

(滑川委員)

国産材が輸入材に勝てないような円高の時代には、森林保全に重きを置いていたのだろうが、状況が変化し国産材の増産が求められる現在は、林道事業を進めるべきと思う。

(山中会長)

森林は長期的な計画に基づき管理していく必要があるが、出材する現段階から、更にその次の段階に向けて、林道は重要なインフラとして検討する必要があると思う。

(森林整備課)

事業評価が導入された当時は、切捨て間伐が主体であり、間伐材を搬出して活用する政策ではなかった。それから約20年が経過し、現在では間伐材も搬出することで収入を得ることができる。さらに、人工林の多くが主伐期を迎えていることもあり、森林保全が主体である現行の費用対効果算定方法の見直しについて、林野庁に提案して参りたい。

また、林道の整備状況について、県内の林内路網密度、森林面積の1ヘクタールあたりの延長は、現在26mであるのに対し、ヨーロッパの林業国では0が一つ多く、約200mの路網が配置されている。徳島県ではまだ林内路網の整備が少ないため、今後とも林道事業の推進に努めたい。

【意見集約・まとめ】

(山中会長)

林道に関しては、戦略的に事業進捗を管理することを附帯意見につけるとし、審議の結果、農林水産部11件のいずれも「継続」でよいか。

(各委員)

異議なし。